

第25期 国立市社会教育委員の会（第14回定例会）会議要旨

令和6年6月26日（水）

[参加者] 寺澤、矢野、栗畑、根岸、谷口、生島、中田、大森

[事務局] 井田、楠本、高橋

生島議長 それでは、定時になりましたので、これから会議を始めさせていただきたいと思えます。

第25期国立市社会教育委員の会第14回定例会を開会いたします。

本日は、小菅委員から欠席の御連絡をいただいておりますが、定足数に達しております。加藤委員もそのうち来られるかと思えます。定足数に達しておりますので、本日の会議を始めたいと思えます。

それでは、本日の資料につきまして、事務局から御説明お願いいたします。

事務局 事務局です。

配付資料の確認をさせていただきます。まず次第の山を御覧ください。1枚目は次第になりまして、その次が資料1として、中田委員から御提出いただきました意見書です。こちらは、前回の定例会で配付しました社会教育委員の会宛に提出された要望書に関する意見書として、中田委員から御提出いただいたものとなります。

その次が、資料2として、「答申に向けて検討すべき課題・論点」とタイトルのものであります。続きまして、資料3-1から3-2、3-3がそれぞれ都市社連協第2ブロック研修会関連の資料です。

続きまして、議事録のほうの山を御覧ください。一番上が前回第13回定例会の議事録です。こちらは、内容を御確認いただきまして、修正等なければ市のホームページに上げさせていただければと思えます。

それから、公民館だより、図書室月報、いんふおめーしょん、オアシスをおつけしています。

資料については以上になります。

生島議長 ありがとうございます。

本日は資料1としまして、前回第13回の定例会に本会へ提出された要望書に対する意見が中田委員から本会へ御提出されました。これにつきまして、中田委員から少し触れていただければと思えます。

中田委員 中田です。

内容については読んでいただいているとおりで、大きくは2点です。一つは、私たちは必ずしも行政機関そのものではないですが、しかし、「一体となって」という文言があったことを鑑みると、関係者というよりもう少し内側に寄っている位置づけになっているんだなという、社会教育委員の会がどういう立ち位置になるのかについての認識を表明したのが1点です。

もう1点は、評価というものが近年とても増えているんですが、あまり増えると評価すること自体が業務みたいになって、評価が自己目的化することにもなりかねないので、その辺りを留意することが必要なんだろうと考えたということが2点目です。

以上です。

生島議長 ありがとうございます。

要望書につきまして何か御意見ある場合にはというようなことで、前回にも触れさせていただきました。このようにして中田委員からも御意見があったということで、ここで共有させていただければと思います。

その他に何か、関連してであるとか、違う異なる視点で何か御意見あれば、せっかくですのでこちらでお聞きできればと思いますがいかがでしょうか。

では、矢野委員、お願いいたします。

矢野副議長 事業評価についての確認ですが、行政は継続性がありますので、課長や担当の方が替わっても今まで引いた路線で運営していくということになっていますが、社会教育委員の会も、委員が替わっても継続性があるというふうに考えられます。

事業評価につきましては、「生涯学習振興・推進計画における事業の具体的な展開方策について」という諮問が令和元年7月22日付で出され、それに対して、社会教育委員の会として3つの意見書を時期はずれてはいますが出しています。令和3年4月21日付で、「適切な事業評価方法の検討」について」という意見書を提出しています。

この時は、倉持伸江議長名で出されたものですが、倉持議長は社会教育の専門家ですけれども、意見書の中で、「社会教育委員の会が、行政による事業評価に関する自己評価と改善のプロセスや評価方法について検証し、中間評価や最終評価などの時期に意見を述べる機会を設けることが必要である。これによって、事業評価のプロセスと結果が次期の生涯学習振興・推進計画の立案に活かされることが期待される」と書かれています。そして、「すべての評価結果については、市民・利用者が閲覧可能な方法で公表し、公表していることを情報発信すること」というふうに書かれています。その意見書の内容に沿って生涯学習課は対応を検討したということだと思います。個々の委員からは、この意見書の作成段階でも様々な御意見があったかと思いますが、こういう形で意見書としてまとめられて提出されていますので、私も、生島議長もそのときは委員ではありませんでしたけれど、この意見書に沿って委員の会としても対応しているということかなというふうに考えています。

以上です。

生島議長 ありがとうございます。

あえてここで会としての意見をまとめるということはいたしません。こういうふうな形で御意見もありましたので、ここで少し共有をさせていただきました。

ほかに何か御意見ある方はいらっしゃいますか。よろしいでしょうか。

では、この件に関してはここで終わりにしたいと思います。

それでは、次第2の「答申に向けた検討」について入りたいと思います。

事務局から、まず、資料2について御説明をお願いいたします。

事務局 事務局です。

資料のほうを御覧ください。こちらは、前回の定例会でも同じ形式のものを配付させていただいておりますが、そちらの前回の資料から、第13回の議論の中で改めて出た意見などを追加させていただいております。主に①、②の論点について御意見をいただいたかと思いますが、簡単に内容を振り返りながら御説明させていただければと思います。

生島議長 ちょっとその前に、すみません、今、これから御説明、事務局のほうからお願いするんですけれども、すみません、間、口を挟ませていただいたんです

が、ぜひ皆さん、この後の議論のことを考えて、その議論の論点を少しここで御提示したい、論点というか、考えていただきたいことを先に言うおいたほうが事務局からの御説明も耳に入りやすいかとも思います。ごめんなさい、先にそれを言うべきでした。

今日、この後の話なんですけれども、まず、前回の資料2について、この後、少し振り返りを事務局のほうからも要件について出していただければ、していくということなんです。前は特に①、学習機会のほうがどのようなことを言うのかというようなことであるとか、多様な学習者や市民の簡便な情報、学習情報、学習機会が得られるための工夫についてというようなことで話をしたんですけども、様々、そういう、それ以外でも3、4、5というふうなのが出てきていましたので、これについても出していただいているわけなんです。

今日、今、これからもう1回、確認を、それをしたと思うんですけども、今日のこの後の議論で、特にやはり前回、直接的には触れていなかった③以降の点でお気づきの点があれば御意見お出しいただきたいとともに、ぜひここを考えなきゃいけないんじゃないかというようなことは今までもお話しは出ていますけれども、それについてどういうふうにして考えたらいいのかとか、どんな処方があるのかとか、答えがあるのかとか、ちょっとそういうような展開の仕方といいますか、この会としての回答というか考え方というの具体的なものが出てくると、この後の議論でいいなというふうに思っております。ですので、ちょっとその辺を頭に置きながら、この後の御説明をお聞きいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

すみません、高橋さん、途中で切ってしまいましたが、継続していただけますでしょうか。

事務局 資料2のほうですが、①からです。①につきましては、主に上から3つ目の項目から、「学習機会の充実について考えていくにあたり、制度や理念に加えて教育実践記録をたどることも大切な視点である」というところから追加させていただきました。

こちらは、「公民館だより」のサークル紹介のページをお出ししていたかと思いますが、このサークルの活動が自分たちの居場所になっているという当事者の声が掲載されていたところから、当事者の声であるこの部分が貴重な記録であり、こういった記録を拾い上げていくことで、学習機会の充実の中身が見えてくるのではというところで、追加をさせていただきました。

その次の項目としまして、こちらは市民のICT活用レベルには様々な度合いがあるということで、スマホは利用はしているがパソコンは利用していないため、申込みはできるけれども、何か書いて提出する際には手書きになるといったように、個人のICT活用レベルの度合いが様々なため、学習機会の充実といった際に、丁寧に対応していただくことが必要ではないかという意見がございました。

その次の項目としまして、機器が進化していることに伴い、市民への機器の貸与であったり、施設側のアップデートを進める上で金銭的負担も生じるという、金銭的負担という点も視野に入れておく必要があるというところを加えています。その次が、機器の進化などに伴い、今後、膨大に増加していくコンテンツや情報が適切に受け手に届くようなつなぎとなる仕組みをどのように考えていくのかという視点も大切であるという御意見を追加しました。その次が、こちらは従来の掲示板やチラシといったところも、ただ設置してあるだけでは目に留まらない、手に取ってもらえないといったように、ICT機器が普及して、多くの情報が流れてくるだけでは受け手が立ち止まらず、一步を踏み出すきっかけとなるのは、人の勧めであったり、いいねがついているものとなるた

め、ICT機器の普及だけでなく、人が介入していくことも必要ではないかという御意見がございました。ここまでが①の部分で追加した部分になります。

次、②にいきますが、おめくりいただきまして、こちらは、上から3つ目の「全てをICT化していくことの危惧」という項目を追加しております。こちらは、ネット予約など、使用できない方も実態としてはいらっしゃるため、全てをICT化するのではなく、配慮は必要であるというところの意見を加えたところと、こちらの意見を踏まえて、公民館が過渡期で様々な受付方法を実施しているという現状に触れながら、ネットとはがきなど、ICT以外の選択肢も残すことも必要ではないかというところを加えております。

②は追加した点は以上ですが、③以降も追加させていただいた部分がございます。③については、前回の意見以外に前回よりも前の定例会で出ていたもので、こちらでちょっと記載ができていなかったものもありましたので、追加させていただきます。

こちらは、コロナ禍における感染症対策でのICT活用ではなく、ICTを使ってしかできない、ICTならではの事業への着目であったり、オンラインで実施するほうが効果的なものに絞ってオンライン事業を考えていく、また、そういった見極めに対するガイドライン等を定めていく必要があるのではというところの意見を追加させていただきます。

④に関しましては、2つ目の項目として、東福祉館が挙がっていたかと思いますが、市の公共施設が高齢者のサークルなどで活用されていることが多いため、このような施設にWi-Fiが通っていれば、普段、ICTに触れる機会がない、少ない方にとっても活用できる機会が広がるのではないかというものを追加させていただきました。

⑤の部分につきましては、高校においてもICT活用が求められ、機器の導入も進んできている中で、それを教えられる人材の確保の必要性が高まっていること、また、単に技術を教えられるだけではなく、リテラシーやプライバシーへの配慮などいろいろなことを絡めて指導していくことが必要であるというところを加えております。

各項目に対して追加したものは以上になりますが、下のその他というところで、こちらは出た意見として追加させていただきました。⑥については、ICT教育という、市民向けの本格的なICT教育という点を打ち出すのか、もしくは、リテラシーやモラルについてということで②の一部にして踏み込むのかというところは検討する余地があるのではというところを、課題のところを追加しております。

資料での説明は以上になります。

生島議長 ありがとうございます。

このような形で少しいろんな意見を出していただきながら、答申案になるような素材を集めて、御意見を集めていく、考えを深めていくというふうにしていきたいというふうに思っています。

先ほども申しましたとおり、今日は③、後ろの図でいきますと、より具体的にどういうふうにしていったらいいかというような中身にも入ってくるかとも思うんですけども、③、④、⑤、⑥辺りの御意見を、どこからでもいいですのでもいただければとも思っています。

また、考えていく必要があるとかというだけではなくて、こういうふうを考えてみたらどうかとか、こんな視点が必要なんじゃないかという、より具体的な御提案のようなものも出てくるといいのかなというふうにも思いますので、ちょっとぜひ、順々でいいかなと思いますけれども、御意見をいただければと思います。

いかがでしょうか。どこからでも、口火を切っていただければと思いますので、いかがでしょうか。

少し各施設でのインタビューの頃の話も思い出していただければとも思いますけれども。いかがでしょうか。

中田委員 よろしいですか。

生島議長 中田委員、お願いいたします。

中田委員 ③のところなんですけど、事業そのもので考えたとき、今までの聞き取りの中で出てきたものは、講座のようなイベント型の事業と、デジタルアーカイブ化のような積み重ねの作業、大きくいうとその2点だったように思います。デジタルアーカイブ化はちょっと置いておくとすると、講座のようなイベント型の事業のときに、前回までの意見で「オンラインのほうが効果的なものに絞って」と書いてあるんですが、オンラインのみろ限定をかけるよりは、コロナを脱した後の、現在、ほとんどの事業は対面に戻すかオンライン併用のハイフレックス型に落ち着くことが多いと思いますので、「オンラインで実施するほうが効果的である」ものについては、対面とオンラインと併用するようなハイフレックス型の事業をイメージすればいいのかなと思っています。

生島議長 ありがとうございます。

オンラインを活用していくというふうに言ったとしても、完全にもうコロナのときのようにはオンライン一本ということではなくて、効果的であるとしたとしても、ハイフレックス、ハイブリッド型のものということを考えていくというようなことが適するのではないかというような御意見だったかと思います。まさにそういうようなところも、皆さん、多分、御納得いただくことかなと思いますけど、何かこれについて付け加えであるとか、または、異なる意見がありますでしょうか。

谷口委員、お願いいたします。

谷口委員 谷口です。

朝日カルチャーセンターとかNHK学園とかという、そういった通信制の講座とか、カルチャーセンターなんかの、今、オンラインの講座と、それから、行って直接講座を受けるのと、本当に実務的なもの以外は、体操とか何かの実務的なもの以外はほぼ半々、ひよっとすると併用のほうが多いという状況なんですね。

それで、私なんかだとどう思うかという、今まで講座しかなかったときには、どうしても聞きたい講座があったりしたときには、何とか時間をつくって、一生懸命、それに期待をして行くわけですよ。ただ、それがオンラインでもできるとなったら、ああ、いつでもいいんだというふうな感じがあって、オンラインって、しばらくの間、見ることができたりしますので、期間がちょっとあたりすると、いや、いつでもよければ、別に今回、こんなに頑張って自分で時間を無理しなくてもいいかなとかっていう、すごく幅があるというといんですけど、むしろ簡単になった。行って、聞いて、勉強したいというふうなものがすごく簡単に、あ、いっか、また次でもいいかみたいな、そういったふうな意識として私の中にすごくあるんです。

それがとてもいいことなのか、それとも、一生懸命頑張って時間をつくって行って、勉強して、ああ、役に立ったと思ったほうがよかったのか、私の中ではどっちとも言えない、今、状況ですかね。

生島議長 今の谷口委員のお話のことというのは、リアルタイムでハイブリッドにするというんじゃなくて、むしろオンデマンドという、収録されたものが一定期間公開されるというような、そういうものをどう考えるかというような。

谷口委員 もちろん同時で受けることもできるんですけど、それか、ちょっと時間を長く見ることができると、オンラインだと。ということなので、あえてその時間をどうしても使わなくてもいいという、そのハードルは越えられたんだけど、安易になったかなという、そんな気はしますね。

生島議長 ちょっと今の谷口委員の御意見というのは、ぜひ皆さん方の様々な、多分、いろんな角度があるかと思しますので、答申云々というだけじゃなくて御意見をぜひお出しただければと思うんですけども、いかがでしょうか。リアルタイムというだけじゃなくて、オンデマンドであったりだとか、収録されたものが一定期間見れたりすることに対する参加、参加というか視聴、こういう学習機会というものをどういうふうに考えるかというようなことかなと思いました。

谷口委員 気楽になったという気はすごくしますね。一生懸命時間をつくらなくてもいいという。ハードルが下がったんだけど、じゃあ、それだけ参加するかというと、次でもいいかみたいな感じで外してしまったりということが結構増えていると思います。

生島議長 いかがでしょうか。
先に矢野副議長、お願いいたします。

矢野副議長 私も市の事業ではありませんが、オンデマンドで、後からシンポジウムや講演などを聞いたりはしますけれども、市の場合は、自治体という定められた範囲の中でのことですので、人同士が触れ合うというのが大切なことですので、基本は対面なんですけれども、以前、公民館の方が社会教育委員の会で話されたのは、オンラインで入り口が広がったというか、入りやすくなって、そこから実際のリアルな講座とかに参加してもらえるきっかけになるといいみたいなお話をされたことが印象に残っています。実際、どの程度、効果があるのかは分かりませんが、そういう捉え方もあるかなとお聞きして感じました。

生島議長 ありがとうございます。
根岸委員、いかがでしょうか。

根岸委員 今、谷口さんがおっしゃられたとおりで、本当にいい点と悪い点、両方あるんですね。悪い点から言うと、悪い点だとすると、真剣味が足りなくなっちゃったり、何かしながら見ているとか、それで聞いた気になってしまうということがあると思うんですね。
あと、いい点としては、やはり繰り返し見ることができる、聞くことができるということで、その人次第なんですけど、より深く内容を理解することができるという点もあると思います。どちらがいいかというのは難しいですね。

生島議長 ありがとうございます。
栗畑委員、お願いいたします。

栞畑委員 この③のところでの議論とするならば、今、谷口委員が言ったオンデマンドは全く追加すべきことだと思うんです。今、ここで述べているのは、オンラインでの会議は、結局、ハイブリッドがいいんじゃないかということで書いてあるわけですけど、ただ、思うに、私が事業を立案して発信するんだったら、こういうことはオンラインで、ハイブリッドも含めてやったほうがいいたろうと。こういう事業はオンデマンドのほうが何回も聞けるからいいたろうというような内容があると思います。

例えば、どっかの企業が熱中症対策のための資格を取るために、登録すると、ある期間、この間に受講しなさいよ、ある点数を取ったら資格証がもらえるなんていう、そういう講座式のものもあるわけですが、そういうのはオンデマンドでいいと。だから、事業の内容によってやっぱり選択肢、発信の仕方が違うんじゃないのということだけだと思うんですけど。

生島議長 ありがとうございます。

事業の内容、質、それから、組立てというような。

栞畑委員 その人のものも、事業発案者の狙いというか、効果を見越して、どっちのコースがいいのかということで選択肢が広まるんだと思います。

生島議長 ありがとうございます。

ほかにはいかがですか。何かこれに関して御意見ありますか。

どうでしょう、ふだん、そういった通信の教育に携わられている先生としては、今の御意見はいかがでしょう。

寺澤委員 すごい皆さんの言うことはもっともだなと思って聞いていたんですけど、目的によってどっちがいいとか、悪いじゃなくて、向いている、向いていないということがあると思います。学習内容とか、すごく学びたいと思うことだと、100%理解したいので、やっぱり繰り返し見られたほうが絶対にいいでしょうし、でも、そこまで自分の中に深い学びを求めてないものだったら、サラッと、1回聞いただけで、多分終わると思うんです。

申込みとかもオンラインが多くなっている中で、オンラインのものって割と手軽に何でも申し込めちゃったり、手軽に聞けたりするので、申込みのハードルも低いですけど、お休みをするハードルも同時に下がってきちゃう。だから、オンラインだけの申込みの場合のキャンセル率は、やっぱりちょっと高いように感じていたりもするので、申込みが気軽になっていいなという反面と、キャンセル率の高さを考えると、対面で、よし、行こうという意気込みとともに行くほうが、やっぱり身が入るし、身につくだろうなと思います。でも、そうやって、いざ、行こうと思える人ばかりではないというのを考えると、ハイブリッドというのはすごくいいものだなというのは感じていて、悩ましいところだなと考えていたところです。

まとまらなくて申し訳ないです。

生島議長 とんでもないです。ありがとうございます。

いかが。

谷口委員 いいですか。カルチャーセンターで言えば、オンラインのほうが安いんですね、講座が。例えば普通に行かなきゃいけない講座が5,000円だとしたら、オンラインだと3,000円とか、それぐらいで安いんですね。だから、本

当にハードルが低くなって、やりやすくなって、気楽に行けるというところはあると思いますね。

生島議長 ありがとうございます。

こういうところで私の意見を言っているのかどうかも思うんですけども、せっかくなのでと思うんですが、今、お話があったとおり、いろんな段階があるかなと思います。対面、それから、ハイブリッド、さらにオンデマンド。これも、だから、内容によってということもそうだと思うんですけども、もう一つ、一般のカルチャーセンターと、それから、例えば公民館や公共で社会教育の事業を行っていくというふうに行ったときの、その内容の質というのもしっかり違うのかなというふうにも、今、お伺いしながら思っていて、公民館のお話を伺ったときに、なるほどなというふうにしたのは、公民館での一般、要するに教養講座とかに参加される人というのは、ただ単に講師の人の話を聞いて学んでいるだけじゃない。その学びというのは、隣の人がここで線を引いているとか、メモを取っているとか、うんって頷いているって、そういう少し反応を見ながら、体感的にお互いの空気の中で学んでいるとか、それがさらに対面なりリアルタイムだとすれば、ハイブリッドでもできるかとも思いますけど、意見交換をしたりだとかするって、そういう共同学習、学び合いというのがあるというところでの面白さというのが、社会教育の事業の中でのまさに意図しているところでもあるかなと。

なので、そういう意味のことも考えるならば、単純に、多分、オンデマンドということだけでもないかなと思いつつも、ただ、今、お話があったように、せっかくのこういう機会、例えば講師の方がお話しされたことを発信するなり、もう講師の方のお許しというか、許諾の範囲で継続して発信していただいたりだとか、または、さらにそれがアーカイブされていくというようなことも十分にあり得るかなというふうに思いますので、少しそうしたレベル、内容であったり、今、講座の内容であったり、単純に発信されることを受け止めるというだけじゃない学び合いの部分というのにも注目していかないといけないかなというふうなことは、今の御意見を伺いながらちょっと思っていたところではあります。

関連して、何か御意見ある方、いらっしゃいますか。

では、このオンデマンドの視点というのを、榎畑委員おっしゃったとおり、まさに3番目のところでは入ってくることも思いますので、付け加えていきたいと思ったり、今のディスカッションの内容というのにも非常に有意義だとも思いますので参考にしていきたいと思っています。

榎畑委員、お願いいたします。

榎畑委員 追加で質問。オンデマンドというと、先ほど中田委員は整理するためにアーカイブを別枠にしたんだろうけど、アーカイブもやっぱり戻しておかないとちょっとという気がして。

生島議長 分かりました。

榎畑委員 あくまでも最初のスタートとして、うまく入り口を絞り込んでくれたからこういう会話になりましたけど、まだアーカイブも残っているの。

生島議長 そうですね。せっかくなので、ちょっとアーカイブのことについてもここで少しお話ができればと思います。

インタビューというか、ヒアリングの中でアーカイブの話が出てきたのは、

特に博物館の資料のことについて、講座がどうかということじゃなくて、資料そのものをデジタルアーカイブ化していくとか、そういうオンライン、インターネットを通じてその資料が見れるようになるとか、そういうストックができてくる。これはコロナに始まったことではなくて、むしろそういった形で資料の提供、共有というのができるようにしていくという一つの動きでもあり、施策の一環でもあるわけなんですけれども、それを少し足がかりにしながら、様々、データベース化、またはアーカイブ化というようなこともあるかとも思います。今のオンデマンドのことに関してもつながってくるかとも思いますけれども、こういったことに関してのICTの活用であるとか、何か視点というのが、皆さん方でちょっと御意見ありましたらお出しただければと思いますけれどもいかがでしょうか。

栗畑委員 一つだけいいですか。

生島議長 栗畑委員、お願いします。

栗畑委員 極めて具体的なことなんですけど、例えば今日の資料に「オアシス」というのがあって、この中には、芸小ホールの催しだとか体育館の貸館、いろんな貸館とか、教室、そういうことを掲載されていて、それ以外に、あと、郷土文化館の行事とか。みんな、ほとんどQRコードなんです。

この中で、例えばうちの家族もよく利用している体育の教室があるんですけども、何十年もやっているんで、昔は電話とはがきだった。今はホームページからでもいいし、要はスマホで入れるということ。しかし、よくよく見ると、ちょっと本人、今、いないんで聞けなかったんですけども、お金を3日前までに体育館でお支払いくださいと。有料のケースがあります。これを払うと、欠席する人はよっぽどの事情がない限りは出ないですね。でも、ここで言いたいのは、せっかくオンラインだったんだから、これ、ちょっとごめんなさい、もしかしたらもう何らかのキャッシュレス決済ができるかもしれないんですけども、体育館で3日前までに支払いくださいというのは、ちょっとまだ、ここだけはまだ残っているのかなみたいな気はしますよと。

つまり言いたいのは、トータルで、何かをやりますよと。じゃあ、受講したい。もうICTを使って、スマホを使って楽に申し込めるようになった。でも、決裁だけはやはり体育館に行ってお金を払わなきゃいけないというのはまだ残っていますねという、ちょっと利用者からしてもですね。昔は我が家は体育館まで5分のところに住んでいたんですけど、今や自転車で10分かかるものですから、そういう意味では、いろいろとこの辺も変わればいいのかないかなみたいな。

各論的なものの中で、利用者のことで一つずつ追っかけると、これ、一つの事例ですよ。分かりやすいと思って言ったんですけど、この辺の、申込みはできたけど、先ほどのことに関する問題含めて、申込みはできる、完結、当日までの間の、完結するまでの手続がもうちょっと今のICTを利用したやり方の導入も少し見えるんじゃないかなと思います。

ただ、これは、いろんな意味で、全体で述べられていますけど、体育館なり市内の設備のいろんなものの導入。確かに、今、国立もchiiicaといって、この間もソフトをバージョンアップしなさいとか何か来ましたが、地域全体の通貨とかも普及させようとしていますので、どんどんそっちの方向に行くのかなとは思っていますけど。

生島議長 ありがとうございます。

ICTを活用するなら、フローとして、学習者の視点でフローとして考えられるようになってほしいって、つなげてほしいというような、いく必要があるだろうというようなこともいただきました。

大森委員、お願いいたします。

大森委員 大森です。

少し違う角度で、資料2についての質問でもよろしいですか。

生島議長 もちろんです。

大森委員 4ページなんですけども、資料2のポンチ図で、ポンチ絵というのかな。上半分に①から⑥までございますけども、下半分の位置に「答申の構成デザイン」というのもございまして、この上の絵とデザインとの関係がどうなっているかを御説明いただけますか。

生島議長 ありがとうございます。

このことについて私のほうから御説明させていただきたいと思っておりますけれども、関係がないとか、関係がないというわけではないんですが、切り離して考えていただければというふうに思っております。といいますのも、そもそもこのポンチ絵を作ってきた経緯というのは、これまでの検討、答申に向けて検討すべき課題・論点というのを、まだこの辺が答申を作るには触れられてないよねというようなところから課題を出してきつつ、さらにそれを構造化してポンチ絵にしてみたら、もう大体、でも、ここで課題・論点、まだ議論されてないところだけじゃなくて、さらにもうこの辺は結構論点としても出ているので、その辺りも付け加えていこうということで③、具体的に言うと③の部分が入ったんですけれども、そうすると、大体、答申の中で考えていかなければいけない論点というのが少し見えてきたよねというような広がりだったかと思えます。

なので、考えていく1つの視点としてこの6つがあるし、その6つというのは、平面ではなくて基盤的なことであったりだとか、課題であったり、各論的なことというのがあるだろうということでこういうような図になっているわけなんですけれども、じゃあ、これが例えば①と、構成デザインの①、②とリンクするかということではなくて、具体的に言うと、例えば2のICT活用による学習機会の検討に当たっての考慮ポイントとしては、多分、①から⑥までそれぞれ考慮するポイントというのがあるかと思えますし、これを踏まえて課題でこういう課題があるということで、それぞれのものにまた3でも触れられるだろうしというような感じになってくるかと思えますので、答申を書いていく上での視点というふうな意味で、このポンチ絵を使っていたらいいのかなというふうに思っていました。

大森委員、いかがでしょうか。

大森委員 御説明は分かりました。

生島議長 何かさらに加えてとか、もっとこうしたら分かりやすいんじゃないとか、議論が進みやすいんじゃないかというような御意見あれば、ぜひお伺いできればと思いますがいかがでしょうか。

大森委員 ちょっと印象的なことしか申し上げられないんですけど、答申の構成デザインはこういった形も考えられるなということで十分理解できるんですけど、

ポンチ絵のほうは、ここでの議論とかなりくっつけた形で作られているので、ここでやり取りしたことを答申にまとめていくということによって、例えば一番下の①の「そもそも「学習機会の充実」とは？」というのは、答申の一つの柱になってもいいよねという印象を持ちました。

それから、右上の②なんですけども、これ、多分、この中の肝の部分で、広報と申込みにおけるICT活用ということになるのかなと思うんですけど、それも一つの柱として立て得るかなという印象ですね。

それから、③なんですけども、これがある意味でちょっとこの間の議論の特徴になると思うんですけども、一般論を裏切る形というんですかね、繰り返しの中で確認されてきたのは、やはり対面事業の重要性で、それから、これは問題ないと思うんですけども、ICT活用という言葉が対面事業の縮小や置き換えを促進するような誤ったメッセージになってはいけないということが繰り返し議論されてきたので、3番あたり、例えば対面事業とICT活用の関係みたいな形で立てていくと、特徴のある答申になるのかなという印象を持ちました。

生島議長 ありがとうございます。

具体的な答申の項目立てについて御提案いただけたかと思います。確かに一番下に書いてあるこのデザインというのは非常に概括的というか、議論をつくっていく上での目安というようなことなので、議論していく中でより具体的な柱が出てきているわけですから、それに併せて、今度、つくっていったらいいんじゃないかというのも、とても堅実的な御意見として参考にさせていただきたいというふうに思っておりました。

ちょっとその辺りも含めて、何か今みたいな御意見とか、こういう柱というのもいいんじゃないかということもあつたら、また御意見あれば出していただけたらと思いますけれども、そのほか、ちょっと今の構造的な話ということも含めつつ、具体的な論点の部分含めて触れていただいても結構かなとも思いますので、ちょっといろんな意見を出して、それをちりばめていったらいいかなというふうなことで答申デザイン考えております。

どうでしょう。Wi-Fiのこととか、または、あと、職員の方々のハイブリッドであるとかオンラインを進めていく上での、またはICTを活用していく上での考え方ということも結構話題にはなりつつ、でも、どうしたらいいかというようなところというのはなかなかいろいろ御意見あるかなと思うんですけども。

谷口委員 いいですか。

生島議長 谷口委員、お願いいたします。

谷口委員 ずっと思っていたんですけど、私たち、今、やっている話合いというのが、ICTとかというふうなこととか、Wi-Fi環境がそろっているとかが、そういったことでずっとやっているんですけど、この部屋がWi-Fi環境がなくて、私たちは全然そういった、パソコンを目の前にここに置いて話合いをするわけでもなし、本当にアナログな話合いをして、資料は全部紙で頂いているわけですよね。すごくたくさんの資料を頂いていますけれども、最初にそれはパソコンのほうに資料が送られてきますよね。私が思うには、それで十分じゃないかなってずっと思っているんですね、ここに全部印字したものを頂かなくても。だから、そういうところで、自分たちが話し合っている内容と今やっていることとがすごく齟齬があるというか、いまいちこの辺でモヤモヤっとすると

ころがあるんですね。

役所の中というのは、会議室というのはW i - F i の環境がないので、ここだけではなくって、やっぱり国立って本当にそれがあるところって少ないんですけど、せめてそういう環境のあるところでこういう話はすべきじゃないかなという、すごくそれを感じています。感想です。すみません。

生島議長 ありがとうございます。

メールで資料もデータで送られているわけですから、ペーパーレスでもいいんじゃないかというようなことも含めてかなというふうには思いますし、この会議そのもの自体が非常にアナログに進んでいて、I C T活用というようなことともちょっと違う環境でちぐはぐなんじゃないかということですよ。

会議を進めるということであるとか、ここの中でこういう意見のやり取りをしていくというようなことも含めたときに、どういうやり方がいいのか、または、どんな環境がいいのかというようなこともすごく大きな視点になるのかなって、ポイントになるかなというふうには思ってお伺いしていたんですけども、いかがでしょう。これに関連して何か御意見ありますか。

栗畑委員、お願いいたします。

栗畑委員 今までI C Tというと、何かの事業の参加者を募集したりとか、その場に参加するのの方法でだけ捉えていますけど、実際、今のように会議のやり方とか、当日の講演なら講演のやり方、事業という言い方でもいいですけど、そこにいっぱい本当はI C T技術を取り込んだ内容にすべきなんですよ。

根岸さん、恐らくサラリーマンをやっているから分かりますと思う。会社なんかで会議をやると、やっぱりまず使っているパソコンそのものは会社のそれなりの部署の人がちゃんと仕込んでくれて、要は変なハッキングを受けないとか、そういうものを使っているわけです。やみくもに個人で持ち込んだものじゃないわけです。それをベースに、ですから、何かあって打合せしていると、この資料というパッとサーバーから引っ張り出して、前回、こういう内容だったよねと議事録を出したりとか、あと、参考資料をパッと出してきたりとか、必要によって動画とか何でも出せるようにして議論を進めたりする。

ですから、講座とか講演においても、今、そういうことができるはずなんですよ。実際に、私は小学校の授業しか見たことないですけど、先生によっては、本当にまだまれなんですけど、例の支給されたタブレットを利用して、ポンポン、ポンポン、板書しなくて画面を変えながらやっていく。ノートを取らなくてもそこに残っている。そういうやり方を進めている。だから、やっぱりいざ何かの事業をするときに、まさにI C Tの機器だとか、ソフトだとか、そういうのをもう本当に活用できるような状況が一番いいんだと思うんですよ。

今、この会議を、じゃあ、すぐプロジェクター用意して、パッと、皆さん、これ、前回議事録ですよとかやったり、前回のですよって映し出せば一番早いんですけど、そういう環境にないので、そこからかというのはひとつ置いておいて。

ということで、話を戻すと、要はI C Tで大事なものは、中身をどう利用するかというのをどこかで言いたいんじゃないのかということですね。

生島議長 はい。

栗畑委員 恐らく大学の授業とか、そういうのでは結構そういうのをやっていたらと思う。

生島議長 そうですね。ただ、やっぱり今、お話があったとおり、大学の中では、当然ながら、もう視聴覚教材であつたりだとか、データの共有というようなことは前提としてやっていますし、そのためにやっぱり学生たちにW i - F i とかに入らせるためのウイルスチェックであるとか、SNS活用するときのリテラシーの研修というのは学生にも受けさせたりだとかもしている。あとは、情報を取るということは、これからの人たちとしてのリテラシーなので必要ですけども、ただ一方で、やっぱり紙で、会議資料って紙で見たほうが分かりやすいとか、文字が入ってくるとか、または、ここでは繰り返し言って話題になっていますけど、そもいかなない人たちもいるというようなところに対してどういうふうにしていくかということで、これがまた様々な、こっちもできます、あっちもできますという、今度、職員の方々の負担も大きくなってくるわけなんで。

栗畑委員 いや、本当に皆さん、やっていることだからあえて言いたくなかったんですけど、例えばある、私も資料派なんです、どっちかという。ある資料で、じゃあ、これをみんなでチェックしましょうというときに、細かすぎるんで、バツと画面に映すわけです。カーソルでみんな、そこに注目して、こうやって見れるわけです。そういうことによって、みんなの、全員の理解度が進むというような、これも一つのICTの活用なんですね。それすらもここではできていない。そういうことですね。

生島議長 ありがとうございます。

ただ、この後、答申案、具体的に提示して行って、文言の修正なんかするときなんかはそういうふうやっていくのも一つの手かなというふうには思いながら、今、伺っておりましたけれども。ありがとうございます。

この辺りのことは、ほかに何か御意見ありますでしょうか。

矢野委員、お願いします。

矢野副議長 一般論ですけど、例えば電子書籍は日本ではあまり普及していませんよ。安いし、場所を取らなくていいんですけど、漫画のようなあまり字数が多くないコンテンツを除いて普及しないというのは、やっぱり漢字があるのでずっと見ていると疲れるんですよ。やはり印刷物の方が読みやすいので。

この資料もそうですよね。だから、パワーポイントで講義しても、結局、資料はパワーポイントの内容を印刷し配布することが多いと思います。そういう日本語の特性もあるのかなというふうには思います。

生島議長 ありがとうございます。

今のことも、要するに資料提供をどういうふうにするかということであるとか、その場の中で情報共有やディスカッションの状況をどういうふうにつくるかといったときに、様々な方法という中の一つとして、そういったICTの活用というのものもあるし、でも、そこにはやっぱりその状況であつたり、議論の質や内容によっても、必要であれば紙のほうが分かりやすかったら紙だつたりだとか、資料の持ち方ということはバラエティができるんじゃないかという、幅の広さというのが提示できればいいのかなというふうに思って伺っておりました。

ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょう。何か、異なった視点からでも結構ですので、御意見いただければと思いますけれども。

さっきのデジタルアーカイブの話、それから、職員の方々の話であるとか、

ちょっとペンディングになっているところがありますがいかがでしょうか。
矢野副議長、お願いいたします。

矢野副議長 デジタルアーカイブ自体は、必要なものは進めていくというのは一致していることでして、職員の方もそのようにお考えだと思います。だから、それは予算と人員だけのことなので、あまりここの答申でお金の面以外で具体的にこういうところが課題だということが、出てこないのかなという気もしましたが、いかがですか。

生島議長 もちろんやっていくという方向性はあるということ。いかがですか、皆さん。

ちょっと私の意見になってしまうんですが、もちろんお話があったとおり、やっていくという方向は必要だと思うんですが、これをやってあって、そのままお蔵入りになっちゃうケースというのも結構ありまして、なので、これを活用していくような情報提供であるとか、活用の仕方に関する学習機会とか、やっぱり一定程度、これが存在しているんだということを周知したり、活用できる方法論というのも学習機会や内容に入ってくるというのを感じているところですね。

あともう一つ、やっぱり前回にもお話ししましたが、様々なアーカイブというのが可能性があって、例えば学習、前回、大森委員からも御意見いただきました学習記録であるとか、先ほどもちょっとお話がありましたけど、内容で、講師の方とか、内容によってはそういった講演の内容であるとか、オンデマンドという形での記録化というものもあるかとも思いますし、物ではない作業、民俗芸能とか、そういう民俗の資料というのもアーカイブされているというところもありますので、そういった実物資料とか写真とかだけじゃないものというのでもここでは少し御提示もできるのかなというふうには思いました。その2つは私も考えていたところですよ。

何か関連して御意見等ありましたら、またこんな活用の仕方があったよとか、御経験などもありましたら御意見いただければと思いますけれどもいかがでしょうか。

この件はこの辺りでよさそうですかね。

ほかにはいかがでしょう。違う御意見等もありましたら。

寺澤委員、何かモヤモヤ。

寺澤委員 モヤモヤしているわけではないですが…。さっき大学の講義の話とか、あと、小中の授業の話なんかもありましたけど、授業でICTを活用して、いろいろやっていた中で、山口委員が言っていたと思うんですけど、負担が大きくて、もう使わないという先生もどんどん増えてきたみたいなお話もありました。

あとは、何でもICTを使ってポンポン見せて終わりになっちゃうと、それはなかなか受け手の側には記憶に残らないことになりがちで、やっぱり手を動かすというのも割と大事なことだなと思うところで、その活用のバランスが大切だと思います。さっきの対面オンリーなのか、それともハイブリッドなのか、オンラインオンリーなのかみたいな、それもバランスだと思うんです。何でもバランスで、そのバランスをどういうふうにとっていくのかが、すごく大事ななと思っていて、それを踏まえていかないと、何となく間違えた方向に取られかねないような気もしています。

生島議長 ありがとうございます。

間違えた方向にというのは、もう少し何か。

寺澤委員　すごい極端な受け止め方。ICT活用という、活用しなきゃいけないみたいなの。でも、そういう意味じゃなくて、こういう方法もあるし、こういう方法もある、いろんな可能性を提示はできるけれども、絶対こうだみたいなものはなかなか難しいと、絶対こうだというふうにならないようにバランスを取った提示ができるといいかなとは思っていたりします。

生島議長　ありがとうございます。

この辺、先ほども大森委員が触れてくださったとおり、我々、ずっと議論してきたのが、必ず活用していかなくちゃいけないとか、していく方向なんだじゃなくて、やっぱり状況に合わせてというようなこともそうですし、一つの可能性であったり、方法の一つなんだというようなところは、本当にずっとこの間、共有しているところかと思えます。答申の中でも、一つの根幹として出しているかなくちゃいけないと思うんですが、このバランスをどう取るかということですね。どういうふうはこのバランスを取っていくかとか、のことというのが、取るためのアイデアなのか、考え方ということなのか、ちょっと皆さん方で何か御意見あれば。どういう、このバランスを取るといったときをもう少しみ砕いていくとどういふようなことがあり得るのかなというふうに、今、御意見伺いながら思ったんですけども。何か具体的に考え方というか、アイデアというか、ありますでしょうか。

寺澤委員　人によって、受け止め方とか考え方のばらつきがすごくあると思うので、すごい難しいなと思っはいるんですけど。

さっきのペーパーレスの話も、極端に言えば紙の資料は一切駄目ですし、でも、やっぱりちょっとメモができるような資料があったほうが良くて、画面に映されている以外のところに自分が意識を向けたいといったときにも自分の手元にやっぱりあったほうがいだろうし、その辺り難しいですよ。本当にペーパーレスで、でも、自分たちの手元にそれぞれが扱えるPCなどがあったらまた違うのかもしれないですけど。難しいなど。

生島議長　栗畑委員。

栗畑委員　ちょっと違うので具体的なことを言うけど、ペーパーレスで、みんな、パソコンだけ前になると、今度、キーボードをガシャガシャ、この音がいっぱいすぎてかえってやかましくなっちゃう。まだ書くほうがサラサラいっちゃう。

だから、ペーパーレスって本当に紙の無駄という、資源から始まったかと思うんですけど、やっぱり無駄な紙はなくしましょうということで捉えないと、キーボードなんて、そういう機械というのは壊れますね。紙も、それは燃やしたり破けばなくなりますけど、何しろやっぱり何でもかんでもペーパーレスにすればいいというものではないとは思っています。

それと、あと、やっぱり前の会社時代でもやっていましたけど、やっぱりそのうち何十年かたったらAIがやってくれるかもしれないですけど、今現在、やっぱり人だなと思う。盛んに管理職が各担当者に言うのは、必要な情報と思われる、自分が担当している先に、一生懸命、今月は、今週は何を提供したかということ報告させるんですけど、とにかく今現在は人ですね。

ですから、それを、その担当者一人に任せるんじゃなくて、ちゃんと組織でそこをやったか。こういう対象の人たちに対して適切なものを提供できたのかということ、常に毎週のミーティングでチェックしているというのが管理の仕事だったんですけど、今のところ、ですから、結論から言うと人になっちゃう

いますね。あくまでもICTはツールでしかないと思っています。

生島議長 いかがでしょう。今に関連して何か御意見等。

大森委員、うなずいておられますけれども、すごく納得され……。

大森委員 すみません、多分、情報科学とかを研究されている方は、言葉の範囲とか、重点とかをすごく整理されていると思うんですけど、私のように情報科学は専門としてないで、受け身でこの言葉を受け取った側からすると、やっぱりこの言葉の定義についての困惑は一つあるんだろうなと思うんですね。

生島議長 この言葉というのは。

大森委員 ICTという言葉ですよ。総務省のを調べると、情報や通信に関する技術の総称。そんなに間違った定義ではないと思うんですけども、そこから先が問題で、この言葉を使いこなすためには、そこにおける情報とは何か、通信とは何か、技術とは何かという各論が必要になるんですけども、僕みたいにICTを専門としていない人間が情報や通信や技術という言葉はどう使っているかということ、情報というのは、情報科学のオーソドックスな理解で言うと、紙の本とか紙の新聞、これこそが王道ですよ。通信というのは、こういった対話が王道ですよ。排除はしていませんけど。

それから、技術ということ言うと、真っ先に思い浮かぶのは、ちょっと古い話になるんですけど、岩波新書の黄色版で『読書と社会科学』というタイトルの内田義彦さんが書かれた本があるんですけど、それがやっぱり情報や通信に関する技術を書かれていて、例えばこうやって話し合うときに、上手にしゃべることが大事なじゃなくて、この人は何を言おうとしているかということ聞き取る力が大事なんだと。みんなが聞くのが上手になれば、要領を得ないような、たどたどしいと思われるような発言の中にある価値を引き出すことができるんだなんて話を書いているんですね。

オーソドックスな情報や通信や技術の言葉の使い方からはそういうふうな理解が導けるんですけども、ただ、ICT化といった場合には、少し違ったニュアンスというか、違った意味合いというものがある。少し強い力を持って我々に影響を与えているので、そこにちょっと私たちの苦勞もあるのかなと思いつつ聞いておりました。

生島議長 ありがとうございます。

今のお話を伺っていると、今、葉畑委員からもあった、やっぱり活用する人の問題というのがあるし、その人が発信する側もあるし、もちろん聞き手なり受け手のものもあるし、そのときにどういう、ある意味、人との中で想像力を働かせながら、この活用ができるか、できないか、そういったことを考えていくということも必要なのかなという、一つのバランスというのを、学習者だったり、その場を共有する人たちがどういう人たちなのか、そこでやっぱり何でも使えばいいというんじゃなくて、判断を人がしていけないといけないというようなことにもつながってくるのかなと思いつつ、今、大森委員のお話も伺っていたところです。

加えて、やっぱりそこら辺を考えていく一つの取っかかりに、例えば職員同士の話し合いとか、何でも使えばいいというだけじゃなくて、この場はどうかというふうにして内容をブラッシュアップしていくとともに、その方法を、学習の環境だったり学習方法をブラッシュアップしていく一つの視点がICTの活用でもあるのかなというふうな話も、こともお話を伺いながら少し感じ

ていたところではありません。

いかがでしょう。ほかに何か御意見、加えてであるとか、または、全然、今日の話と、今までの話とは違う視点でもいいですので、せっかくの機会ですので、御意見いただければと思います。

谷口委員 いいですか。

生島議長 谷口委員、お願いいたします。

谷口委員 旅行が好きなので、円安にもかかわらず出かけていっているんですけども、この間もアルゼンチンまで行ったんですが、ほぼスマホ一つで通ります、全部。もう飛行機に乗るところから、向こうへ着いてホテルのバウチャーするのも、全部スマホで済みます。だけど、そんな怖いことはできないですね。そもそもスマホなくしたらどうするの。地球の裏側に行って、何も食べるものがなかったらどうするのってなったときに、やっぱり絶対持っていくのは、それを全部紙に印字をして、付箋をつけて、やっぱり持っていくわけですよ。言葉が通じないので、訳が分からなくなったときも、取りあえずその紙を、英語で書いてある紙をこうやってホテルに見せれば役に立つという、そういう世界なんですね。

それをやっているのが、日本人と、もう一組、インドから来ていた夫婦が、やっぱり同じように紙に全部印刷して、付箋つけて、同じことをやっていたね。あとの国の人たちは、全部、もうスマホ一個。世界中、どこから来ていてもスマホ一個という世の中になっているんだと思うんですね。

とてもそんなことはまだまだついていけないというよりは、怖くてできないというふうな感じがすごくあるんですけども、世界でいくと、現金を持っているほうがよっぽど怖い。それに代わるものを持っているのがよっぽど怖いので、もうスマホで全部済ませるといって、そういう世界だと思っただけです。

何をしても、多分、だんだん日本もそういうふうになっていくんじゃないかなと思うんです。今、日本に外国から来ている人たちは、多分、みんな、それで来ていると思うんです。もうスマホ一つで。だから、そういう世界に世の中ってどんどん進んでいっているんだらうなと思うと、紙にこだわっている、もう私なんかずっと、多分、一生、紙にこだわらないと頼りなくて不安でしょうがないんですけど、もうそういうふうなところで、ITとかというものがもう全てを、全てをそこの中で過ごしていくとか判断をしていく、お金も支払っていく、次の行動も全部そこで計画されるという、そういう世界が広がっているとすごく実感しています。いずれ日本もそういうふうになるんだらうなというふうに思います。

生島議長 ありがとうございます。実体験を踏まえてお話しいただいたわけですけど。

今の御意見を伺うと、ということは、そうした将来というか、要するに情報社会になっていく、そして、ICT機器を使いこなしていくような学習というのも見通しを持ってやっていかなければいけないというようなことにつながってきませんか。

谷口委員 みんな、向こうの国に行ってみると、国は貧しいし、ホームレスもいっぱいいるし、難民とかもいたりして、治安も決してよくないんですけども、その中で自分がどうやって安全に生きていくかということを考えて、やっぱりそういったものを、もう情報というのを必ず自分が全部持っていて、一本で持っているということはすごく大事なんだろうと思うんですね。だから、日本

は安全な国なんでそんなことはないですけど、いずれだんだんそういう世界になっていくんじゃないかなというふうには思いますね。

生島議長 ありがとうございます。

活用に関する学習ということもそうですし、場合によってはそのリスクに関わって、または何かオルタナティブになるようなものというの也被えられるような学びというの也被必要であるというふうなことかなと思ひました。ありがとうございます。

いかがでしょうか。もう少し何かあればと思ひますし、なければ、ちょっと一旦、今日はここら辺でと思ひますがよろしいでしょうか。ありがとうございます。

ちょっと少しいろんな御意見も出てきていますので、この辺りでそろそろ答申案というの也被少し具体的にまとめていきながら、さらに意見を付け加えたりしていくというふうなことにしたほうが議論が進めやすいかなというふうなことも思ひました。

大森委員から先ほど、もう少し具体的な柱立てに基づいて答申をつくっていったほうがいいんじゃないかというふうな御意見もいただきながら、少しちょっと原案的なものをつくって、御提示して、それで皆さんとさらに少し付け加えたり、議論を深めたりしていきたいと思ひます。

ちょっと引き続き今日の資料なども見ながら、今日は話にならなかったけど、こんな意見も、ポイントもあったなというふうなことがありましたら、ぜひキープしておいていただき、次回、お持ちいただければと思ひます。

何かこの件、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。では、答申案につきましては、この辺りで今日のところは終わりにしたいと思ひます。

それでは、続きまして、次第3の「東京都市町村社会教育委員連絡協議会第2ブロック研修会について」に入りたいと思ひます。前回の定例会後に、事例発表をいただく団体に打合せを実施してまいりました。私と事務局の楠本さん、高橋さんと一緒にヒアリングをさせていただきました。2団体なんですけれども、このことについて行ってきたのが、国分寺市並木公民館での加藤さんとの打合せ、それから、国立市公民館、それから、眞山舎さんとの打合せをしてまいりました。もう一つ、残り的人間環境キーステーションにつきましては、この後、7月に入ってからというふうなことになるっております。

具体的に、活動の内容や活動の趣旨のことについて伺いながら、研修の趣旨や内容についてもこちらからも御提示し、どんな内容をお話ししていただければというふうなことを調整してきたところでございます。本日は2団体、既に終わらせた2団体につきましては、打合せの内容を皆さんに共有させていただきました。

このことについて、事務局から補足をお願いいたします。

事務局 事務局です。

まず、資料3-1なんですけど、こちらは参考として配付させていただきました。こちらは、ブロックテーマについて、仮題をとらずに前回出た審議の内容を踏まえて決定したものになります。

続きまして、資料3-2です。こちらが、国分寺市並木公民館の加藤氏と打合せをさせていただいた記録でございます。ホチキス留めになっておりまして、2枚目以降は加藤様のほうから、人権講座の関連資料ということで御提供をいただいたものをおつけしております。

1枚目に戻っていただきまして簡単に御案内できればと思ひます。まず1番

の加藤氏なのですが、今回、御登壇いただくところで、最初は恋ヶ窪公民館のほうで人権講座を担当されており、その後、光公民館でも同じく、今回事例発表をお願いしている人権講座を企画、担当をされておりました。今年度から並木公民館でしょうがいしゃ学級などを御担当されていると伺いました。

2番に行きまして、光公民館で実施された人権講座についてです。こちらは、概要として、「地域と人権」というテーマの連続講座から始まり、そこに参加した方たちがさらに学んだり、つながりを継続、発展させたいというところから、自主グループ「まち、ひと、わたし」というものがスタートした中で、「子どもと人権」、「Z世代と人権」という講座を実施したということです。

一回一回、講座が終わるごとに、その回の講座の内容をまとめて、参加者の感想などを掲載したお便りを作成して、次回の講座の冒頭でお便りを読みながら意見交換を行うなど、振り返りを行う時間を設けたということでした。

②番の人権講座の中で意識、実践されたことということで、自主グループ、「まち、ひと、わたし」の立ち上げであったり、講座の中でボランティアセンターなどの地域の活動を紹介するといったように、1回の講座の参加で終わりとするのではなく、講座の出口や選択肢を示すことで、地域で学び続けたいくなるような姿を目指したというところと、次が裏面に行きまして、社会教育担当者の役割は、ボランティアの養成や人権啓発を行うことではなく、人権について一緒に考えるための働きかけをしていくことであるというふうに考えていらっしゃるというお話がございました。加えて、人権というテーマに対して、自分事と捉えて、地域に生かしていくきっかけとなるような学びとなることを意識されたということでした。

こちらのお話を踏まえた中で、実際にどんなお話、事例発表をいただけるかというところでは、3番のところにお話させていただきます。こちらは、地域の学びを自分事として捉える、身近なことと気づくような機会を提供することについて、公民館職員としてどのように働きかけていったのかというところを踏まえた上で人権講座の事例発表をいただくこと、人権というテーマが自分たちの身の回りに関わっているという気づきが生まれるような場づくりのしかけというところが研修参加者に共有できるというのではないかとこのところで打合せをさせていただきました。

続きまして、資料3-3のほうを御確認ください。こちらと同じようにホチキス留めになります。1枚目が国立市公民館職員と一般社団法人眞山舎の打合せ記録になります。2枚目以降ですが、こちらが国立市公民館または眞山舎から頂いた資料になります。2枚目、3枚目の表までが文科省が作成している資料の眞山舎の概要になります。3枚目裏と4枚目、こちらが眞山舎さんが実施している講座のチラシ類になります。

1枚目に戻っていただきまして、1番の眞山舎についてというところで、こちらの団体は2022年の11月に設立されまして、文科省による令和5年度の「学校卒業後における障害者の学びの推進事業」を受託して、リカバリーの学校@くにたちという事業を始められたとお伺いしました。こちらのリカバリーの学校@くにたちの概要、2番についてというところですが、こちらは対話をするを大切にしながら、様々なカリキュラムの講座を展開しているというところでお伺いしております。

資料で言うAの①の「リカバリーについて学ぶ「リカバリーの学校」」というところですが、こちらは眞山舎の主となる講座になります。3枚目裏にあるチラシが、該当しています。

1枚目に戻りまして、Bの③番のアート講座のところなのですが、こちらは伐採された桜の木を利用した木工クラフトということで、木工クラフトの講座を令和5年度は実施して、令和6年度も行うというところでお伺いしてきました。

ですけれども、こちらの講座については、人間環境キーステーションが運営を担っております、シェア工房クミタテという団体の方が講師を務めています。

続きまして、裏面に行ってくださいまして、②番の「事業の趣旨・目的」というところですが、こちらは、対話を重ねることを重視しながら、地域で共に生きる関係をつくっていくという「キョウドウを生きる暮らし」というキャッチコピーとして、何らか生きづらさを感じている当事者の方が、生きづらさを抱えながらも、それに向き合いながらその人らしく暮らしていけることを目指していければというお話をお伺いいたしました。

また、リカバリーの学校@くにたちの一つの講座の参加をきっかけに、別の講座であったり、ほかの団体の活動の参加、または自分自身で新しい企画をやりたいということで立ち上げされるといった、別の場所で活動できること、別の場所に活動できる拠点を移していく、目指していくというところを、回遊性、越境性というキーワードを用いてお話をお伺いしたところです。

実際にこちらのお話を踏まえて、実際にどんなこととお話しいただくかというところで3番の事例発表のところですが、まず、冒頭の二、三分で、国立市公民館職員から公民館でのしょうがいしゃの生涯学習に関する今までの取り組みとして、しょうがいしゃ青年教室やわいがやの活動を紹介をした上で、今、なぜ眞山舎の取組を紹介するのかに触れていただく、というお話をしました。

その上で、眞山舎の取組ということで、回遊性、越境性というキーワードを軸に発表いただきまして、特に眞山舎の特色として挙げられるのが、通常、しょうがいしゃの学びというところで、福祉分野から個別支援としてスタートしていくことが多いところがあるんですけれども、そうではなく、あくまでも市民活動の一環として、学びから始まって、他の学び、領域につなげていくというところですので、こちらの事業を進める上で、眞山舎独自のコミュニケーションの形であったり、安心安全な場づくりといった、工夫されている点というところに少し視点を置いて発表いただくのがいいのではというところで打合せをいたしました。

眞山舎と国立市公民館の職員との打合せ内容は以上となりまして、最後に謝礼に関してですが、国分寺市の並木公民館につきましては、国分寺市の公務の一環ということで派遣いただけるということになりましたので、謝礼をお支払いする対象としては眞山舎さんと人間環境キーステーションとで確認いたしました。

事務局からの説明は以上になります。

生島議長 ありがとうございます。

最後、ちょっと触れられました、謝金に関しては、なので、前回、懸念していた点というのは払拭されたというようなことで、御理解いただければと思います。

3つ御報告いただく予定になっているうちの2つに私も一緒に訪問させていただいて、お話をいろいろ伺ってまいりました。詳しい内容というのは、今、高橋さんからお話があったとおりですので、また御覧いただければと思いますけれども、それぞれが非常に豊かな実践がありまして、私たちも、トータルで1時間半ぐらいですよ、きっと。1時間半か2時間ぐらいお話をじっくりと伺わせていただいたというようなことがあります。

3本話が並びますので、この辺りを共有できる、串刺しできるようなこともこちらからも御提示し、この辺りをちょっとポイント絞ってというようなことでもお願いしてきたところでもありますけれども、現段階でこの2つの方、団体の話をお聞かせいただいた点では、一つは自分事に、地域の様々な課題であるとかを自分、人権のもの、自分だけの問題じゃなくてみんなの問題にしていく、

自分事にしていくという。だから、人権という言葉のハードルを低くしていきながら、かみ砕いていったり、じゃあ、こういうことであればどんな課題があるんだろうというふうにして考えていくきっかけをつくっていきいっている。さらには、講座で終わらせるんじゃないくて、その後の活動に、出口の部分意識しながら講座をつくられているというところが大きなポイントであるかと思えます。

その辺りなんかは、特に眞山舎さんの話ともつながっていきまして、回遊性と越境性というのがキーワードに出ていましたけれども、このリカバリーの学校というのを少しステップにしながら、様々な学習活動であるとか、様々な地域での活動に出ていき、でも、また、それが安心安全、過ごしやすい場所としてこのリカバリーの学校にまた戻ってきたりだとか、新たなつながりができたりだとか、そういうふうな形で様々な学習機会というのをつくられている。生きにくさを感じている人たちでもステップを踏み出していきいったりだとか、または、つながりをつくっていききっかけというのをこういったふうな形でつuturaれているというように感じました。

そういう意味で、今回、仮題で「すべての市民が学び続けられるまちを目指して」ということがありますけれども、目指していく、まちを目指していく取っかかりとして、こうした学習機会であるとかがつuturaれてきているということを経験からお話しいただけるのではないかというふうに思っています。

ただ、2つの団体の方々からそれぞれにやっぱり同じようなことを言われたんですけれども、一つは、報告者の方々もとてもそれぞれの報告を聞くのが楽しみだというふうな、そういうところからアイデアがあったり、つながりが持てるということがすごく楽しみだということもありました。一方で、だからこそ、時間はすごく足りないというふうなことであったり、グループワークといってもどんなふうにするかなというのは、ちょっとやっぱり心配なところでもある。

その意味で、国立公民館なんかから御提案いただいたのは、グループワークも、ただ質問してくださいとか、この話、もっと聞きたいというだけじゃなくて、もう少し具体的な切り口、お題みたいなのを提案して、それについて話をそれぞれ参加者が振っていきいったりだとか、広げていきいったりだとか、議論をしたりだとかするということ、少しそういう切り口があってもいいんじゃないかというように感じました。

この辺り、おいおい、もう一つのグループが出てきたところで話をしたいとも思っていますので、まずはちょっと今日の資料をお目通しいただければというふうに思っています。

何か御質問等ありますでしょうか。

栗畑委員、お願いいたします。

栗畑委員 この資料3-1の1枚図の全体、これ、恐らく便宜上、並べているんだと思うんですが、第1部で、これ、発表者順というわけじゃないですね。まだ決まっていないですね。ただ、感覚的に、あくまでも感覚的に、恐らくこれを逆にすればいいのかな。1番は光公民館、人権。2番が眞山舎、しょうがいしゃ。3番が地域ということで少し広がるのかな。これから具体的にお話していくと思いますが、この順番がいいのかなというふうになんか思いましたということなんです。ただ、ほかの皆さんの意見もあると思いますので。

あと、ここから先に決めるんでしょうけど、第2部のディスカッションの仕方は本当にどうするか、ここに成果が関わっているのかなと思います。

以上です。

生島議長 ありがとうございます。

今後のやっぱり検討しなきゃいけないポイントとして、今の棄畑委員の御意見を受け止めておきたいというふうに思います。おっしゃるとおり報告の順番というのもまだ未確定だし、実際、報告していただくときには、多分、テーマみたいなのも御提示いただくような感じになるかなと思いますので、それぞれの御報告のテーマですかね、になるかと思います。グループディスカッションの話の持っていく方も含めて、改めて検討させていただきたいと思っています。ほかにいかがでしょうか。何か御質問、御意見ありますでしょうか。よろしいですか。

ありがとうございます。

事務局のほう、よろしいですか、何か。

それでは、次第3につきましたはこのあたりにしたいと思います。

続きまして、次第4の事務局からの連絡事項になります。

事務局、お願いいたします。

事務局 事務局です。

今回の日程と場所について御案内いたします。次回が、7月24日水曜日午後7時から隣の第1・第2会議室で行います。

以上です。

生島議長 ありがとうございます。

今回は7月24日水曜日です。午後7時から隣の部屋でというようなことになります。

何か皆さん方から御連絡等ありますでしょうか。

谷口委員、お願いします。

谷口委員 今日、中田委員から出された意見の、要望書についての意見のところなんですけども、私、第七小学校の評価委員長もやっています、そこにも、その評価委員のこともここに触れられていて、すごくよく分かったというか、成り立ちと在り方と問題点というのがすごく理解できた気がします。ありがとうございます。

生島議長 ありがとうございます。

ほかにいかがですか。よろしいでしょうか。

では、本日、予定いたしました案件は全て終わりました。

今回は7月24日ということでよろしくお願いいたします。

これをもちまして、本日の会議を終了いたします。皆さん、お疲れさまでございました。

— 了 —